

新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会記録 ＜第 1 号＞

令和 2 年第 4 回沖縄県議会（6 月定例会）閉会中

令和 2 年 9 月 7 日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会記録＜第 1 号＞

開会の日時

年月日 令和 2 年 9 月 7 日 月曜日
開 会 午前11時 0 分
散 会 午前11時10分

場 所

第 5 委員会室

議 題

- 1 付議事件に係る審査範囲の変更について
- 2 陳情の付託替えの申出について（追加議題）

出 席 委 員

委 員 長	中 川 京 貴 君
副 委 員 長	大 浜 一 郎 君
委 員	下 地 康 教 君
委 員	座 波 一 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	比 嘉 京 子 さん
委 員	島 袋 恵 祐 君
委 員	渡久地 修 君
委 員	翁 長 雄 治 君
委 員	國 仲 昌 二 君
委 員	上 原 章 君
委 員	大 城 憲 幸 君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

呉 屋 宏 君

○中川京貴委員長 ただいまから、新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件県経済の振興発展及び鉄軌道を含む公共交通ネットワークの整備拡充並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る審査範囲の変更についてを議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、付議事件に係る審査範囲の変更について協議し、審査範囲 1 （2）の新型コロナウイルス感染症に係る観光、経済への影響についてを削除することについて決定した。）

○中川京貴委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の付議事件に係る審査範囲の変更につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中川京貴委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

ただいま決定いたしました付議事件に係る審査範囲の変更に伴い、現在、本委員会に付託されている陳情を付託替えする必要があります。

陳情の付託替えの申出についてを議題に追加することについては、休憩中に御協議をお願いいたします。

意見の一致を見たときは、本件を議題に追加し、諮ることといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議題の追加について協議し、議題に追加することを決定した。)

○中川京貴委員長 再開いたします。

審査範囲の変更に伴う陳情の付託替えの申出については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより陳情の付託替えの申出についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、陳情の付託替えの申出について協議し、陳情第38号の3外12件を付託替えすることを決定した。)

○中川京貴委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情第38号の3外12件の付託替えの申出につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど決定いたしました本委員会付議事件に係る審査範囲の変更及びただいま決定いたしました陳情の付託替えの申出に係る報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 中 川 京 貴